

令和7年度の肉用牛に関する離島特別対策

61万円（黒毛）

【発動基準・発動額】（R7.4~R8.3）

品種区分	発動基準	発動基準	発動基準
黒毛和種	61万円未満	59万円未満	58万円未満
必要取組数	2つ	3つ	4つ
奨励金単価	1万円/頭	2万円/頭	3万円/頭
褐毛和種	56万円未満	54万円未満	53万円未満
その他肉専	36万円未満	34万円未満	—

【飼養管理向上の取組】

母子共通メニュー	子牛メニュー	母牛メニュー
<ul style="list-style-type: none"> 飼料効率の改善 添加物による栄養補助 駆虫・防虫対策 寒冷・暑熱対策 牛体管理の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> 疾病防止のワクチン接種 疾病の早期治療 栄養状態を強化する人工哺乳 	<ul style="list-style-type: none"> 疾病防止のワクチン接種 発情発見機等の活用 高度な栄養管理

【発動基準・発動額、取組】（R7.4~R8.3）

品種区分	発動基準	発動額	
		離島等以外	離島等※1
黒毛和種	61万円	1万円	5万円
褐毛和種	56万円		
その他肉専	36万円		
必要取組	各和子牛産地※3で下の内容を含む基盤強化計画を作成。 下の取組のいずれか1つを行う生産者に対し、奨励金を交付。 ① 地域内自給飼料の生産・利用 ② 早期出荷に向けた地域内一貫生産 ③ 需給に応じた生産（子牛や枝肉の需給・価格状況、消費者ニーズに関する勉強会等の実施）		

- ※1 自家保留牛も対象
- ※2 「離島等」は、離島振興法第2条第1項の規定により指定された離島振興対策実施地域、沖縄県、鹿児島県奄美市及び同県大島郡
- ※3 都道府県肉用子牛価格安定基金協会が計画作成主体

【平均売買価格は四半期毎（その他肉専は年度毎）に算定】

緊急特別対策（新設）

臨時対策

57.4万円

保証基準価格



10/10

全国平均売買価格

子牛補給金

離島の子牛流通活性化対策

- 離島における肉用子牛流通の活性化に向けて、家畜市場のない離島の出荷者、離島以外の購買者に対して、**海上運賃等の価格に応じた奨励金を交付。**
- 令和7年度は、離島市場の更なる購買者誘致に向け、離島以外の購買者に対し、**①の奨励金に加え、市場活性化奨励金（市場手数料の2/3相当）を新設。**